



2026 年 5 月 15 日

各 位

会 社 名 ユアサ・フナシヨク株式会社
代表者名 代表取締役社長 山田 共之
(コード番号 8006 スタンダード市場)
問合せ先 常務取締役管理本部長 石橋 宏
(TEL. 047-433-1212)

中間配当制度の導入及び定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、2026 年 5 月 15 日開催の取締役会において、中間配当制度の導入及び定款の一部変更に関する議案を 2026 年 6 月 26 日開催予定の第 55 回定時株主総会に付議することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 中間配当制度の導入

(1) 導入の目的

株主の皆様への利益還元の機会を充実させるため、現在年 1 回の期末配当に加え、中間配当制度を導入するものであります。

(2) 中間配当基準日

毎年 9 月 30 日

なお、中間配当制度の導入につきましては、これに伴う定款変更に関する議案が 2026 年 6 月 26 日開催予定の第 55 回定時株主総会にて承認可決されることを条件といたします。

2. 定款の一部変更

(1) 変更の理由

株主の皆様への利益還元の機会を充実させるため、会社法第 454 条第 5 項の規定に基づき、取締役会の決議により中間配当をすることができるよう所要の変更を行うものです。

(2) 変更の内容

変更の内容は、以下のとおりであります。(下線部は変更部分)

現行定款	変 更 後
(剰余金の配当の基準日) 第 36 条 (条文省略)	(剰余金の配当の基準日) 第 36 条 (現行どおり)
(新設)	(中間配当) 第 37 条 <u>当社は、取締役会の決議によつて、毎年 9 月 30 日を基準日として中間配当をすることができる。</u>
(配当の除斥期間) 第 37 条 (条文省略)	(配当の除斥期間) 第 <u>38</u> 条 (現行どおり)

(3) 日程

定款変更のための定時株主総会開催予定日	2026 年 6 月 26 日
定款変更の効力発生予定日	2026 年 6 月 26 日

以 上